

令和7年10月28日

岩倉市特別職報酬等審議会会長 様

岩倉市長 久保田 桂朗
(公印省略)

特別職の報酬等の額について (諮問)

岩倉市特別職報酬等審議会条例（昭和46年岩倉市条例第30号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 濟問事項

市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬の額について、貴審議会に意見を求める。

2 濟問理由

社会経済情勢並びに県内各市の特別職の給料及び報酬の状況を勘案し、現在の特別職の報酬等が適正であるかについて、諮問するものです。

3 岩倉市特別職の給料及び報酬

区分	職名	現行月額
給料額	市長	989,000円
	副市長	816,000円
	教育長	716,000円
報酬額	議長	512,000円
	副議長	462,000円
	議員	431,000円